福精連

発行　編集
公益社団法人福岡県精神障害者福祉会連合会
〒812-0046
福岡県福岡市博多区吉塚本町１３－５０
電話092-292-0560　ＦＡＸ092-292-0561
e-mail:info@fukuseiren.com
ホームページ　http://www.fukuseiren.com/
第８８号　平成２９年３月３１日発行

「地域で暮らすということ」佐賀で九州ブロック研修大会

２月９日、10日の２日間、「つくろう仲間、力合わせて」などをテーマに、みんなねっと九州ブロック家族会・佐賀大会」が唐津市で開かれ約４００人、福精連から58人が参加しました。

１日目は、佐賀大の門司晃医学部教授が「こころの健康と身体の健康」と題して基調講演。続いて「差別解消法に対する佐賀の取り組み」、「みんなねっとの活動報告」がなされました。

２日目は、佐賀で誕生した佐賀ＡＣＴｐｒｕｓ・寄りそいとたい話の診療所所長・谷口研一郎医師が「地域で暮らすということ」と題して講演。ＡＣＴの理念としくみ、アメリカ、オランダの取り組みなどを紹介。「佐賀モデル」として実際の支援で「学ぶ姿勢」「多様性の担保」「自己決定の尊重」「尊厳を守る」「より添い、対話すること」等大切にしていることを話されました。

そのあと「共にここちよく生きるために」をテーマに当事者、家族、支援者の４人を交えてのシンポジウムが行われました。

また、当日はＳＳＴのスペシャリストである高森信子さんによる「家族ＳＳＴ講習会」も行われ好評でした。

行事案内

【理事会】
平成29年5月12日（金）
時間：14時00分～
場所：未定

【決算総会　※理事会(午前中)】
平成29年5月26日（金）
時間：13時30分～
場所：未定

【家族・職員研修会】
平成29年6月23日（金）
時間：13時00分～
場所：未定
講師：未定
（※午前中【運営委員会】【事業所部会】

※「月刊みんなねっと」を購読しませんか？
賛助会費（会費に購読料を含む）
個人・年間　3600円
団体・年間　お問い合わせください。（一部選択あります。）

郵便局振込先
加入者名　みんなねっと
口座番号　００１３０－０－３３８３１７
お問合先　みんなねっと
電話　03-6907-9211

※賛助会員加入のお願い
平成29年度の賛助会員の募集を行っています。
新規加入及び継続更新のお手続きをよろしくお願いします。
会費　個人　1千円
　　団体　1万円

郵便局振込先
加入者名　（公社）福精連
口座番号
01760－7－84332

平成28年度も多くの皆様からご協力を頂きました。誠にありがとうございました。（団体25ヶ所・個人47名）

平成二十八年度賛助会員のみなさま

〈団体会員〉
・パナソニック松九会
・株式会社ちくしの郷・匠
・エイテックス株式会社
・島手そうめん販売株式会社
・医療法人桜珠会可也病院
・医療法人三池病院
・医療法人みらい筑紫野病院
・医療法人成晴会堤病院
・医療法人成康会堤小倉病院
・医療法人陽山会丸野クリニック
・医療法人寿桜会本間病院
・医療法人光風会宗像病院
・医療法人山水会香椎療養所
・医療法人社団飯盛会倉光病院
・医療法人同仁会乙金病院
・障害福祉サービス事業多機能型ステップアップ
・一般社団法人ちはやＡＣＴ
・訪問看護ステーションＱ－ＡＣＴ
・社会福祉法人福岡あけぼの会みぎわ工房
・寿防災工業株式会社
・ほっと福祉会喫茶ほっと
　カフェ　ヒュッテ
・直方鞍手地域精神障がい者家族会・なおみの会
・特定非営利活動法人にじの会
・特定非営利活動法人ワンハート陽だまり

〈個人会員〉
・一木　斉（敬称略・順不同）
・本田俊慧・六反敏裕・白石雄二・藤島美美子・田川裕二・匿名１名（敬称略・順不同）（平成29年3月31日現在）

平成二十九年度賛助会員のみなさま

〈個人会員〉
・一木　猛
・本田俊慧・六反敏裕・白石雄二・藤島美美子・田川裕二・匿名１名（敬称略・順不同）（平成29年3月31日現在）

この機関紙【福精連】は、共同募金の配分金によって作成されたものです。

西鉄バス・西鉄電車　平成29年4月から精神障害者にも割引適用を決定！！

公益社団法人　福岡県精神障害者福祉会連合会
会長　一木　猛

永年の悲願であった運賃割引が実現するに当り、多くのみなさまのご支援・ご協力を賜りました。関係者のみなさまに厚く御礼申し上げます。

振り返りますと、平成16年には約一万二千筆の署名を集めて福岡県議会に請願、全会派一致で採択、国会へ意見書を提出して頂きました。また、平成20年には四万筆を超える署名を集めて、西鉄本社に要請に行き、署名と合せて要望書を提出、意見交換を行いました。更に昨年5月福岡県が約五万二千筆、全国で約六十二万筆を集め、国会へ請願致しましたが参院選直前で審議未了、不採択になりました。

一方、昨年4月に西鉄本社で、福精連が中心となって、組織外のてんかん協会や発達障害の団体にも呼びかけ、当事者3名を伴い、要望協議を行いました。

その中で運賃収入にどの程度、影響があるのかが焦点となり、当事者へのアンケート調査を行うことが決まりました。七百名の当事者のアンケート結果を8月末に西鉄に提出。運賃割引がなされれば８割以上の人が乗る回数を増やすという結果となり、運賃収入が大きく減少しないことが分かりました。

西鉄本社で多岐に渡る検討がなされたことだと思いますが、最終的には社長をはじめ役員の方々のご英断で今回の決定がなされたことと推察します。このことで精神障がい者の社会参加が促進されることになるでしょう。

多くのみなさまのご理解とご協力により、このような運びとなったことに、役員一同、感動もしており、関係者のみなさまに心より感謝申し上げる次第であります。

福岡県の差別解消条例10月施行へ

福岡県はこれまで「制定スケジュールはまだわからない」としていましたが、12月16日に「福岡県差別解消条例」の原案を公表。パブコメを経て１月21日の答申をうけ２月県議会に上程され、可決されれば10月施行予定で動いています。

福精連では、条例原案発表直後の公聴会で、①パブリックコメント(意見募集)期間が短すぎる。②当事者・家族等関係団体を抜きにした性急なやり方について意見をのべました。その結果、意見募集期間は「１月４日まで」が１月20日までと少し延長されました。

また、１月18日には、福精連として「前文を入れるべき」「障害種別」「障害者手帳の有無にかかわらず」を挿入することなど申し入れ。県は「条例には入れられないが、ガイドライン、説明文には入れたい」等の回答を行いました。

平成29年４月から西鉄バス、西鉄電車など精神障がい者手帳所持者は本人５割引に

２月24日に公表された西鉄広報発表資料より、以下一部抜粋してお知らせします。

精神障がい者割引の導入について：西日本鉄道株式会社

○適用開始日　４月１日より
○割引対象者　精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
○適用路線　①県内の路線バス、および高速バスの一部
　②鉄道 天神大牟田線、貝塚線、筑豊電気鉄道の全線
○割引範囲　普通旅客運賃、回数旅客運賃、定期旅客運賃(通勤・通学)
○割引率
※現金、普通乗車券、回数乗車券
　→大人本人５割引
※定期乗車券(通勤・通学)
　→大人本人５割引
※障害者手帳１級の方のみ、大人の介護者も５割引。
○ご利用方法
①手帳の提示による確認
②「障がい者用ｎｉｍｏｃａカード」の利用による割引→ｎｉｍｏｃａ取扱い窓口にて精神障害者保健福祉手帳の提示により４月１日から発行することができます。
◇高速バス適用路線
北九州(行橋、北九州空港含む)方面、久留米(鳥栖アウトレットモール)・佐賀・大牟田(荒尾含む)方面
☆詳細は西鉄お客さまセンター電話０５７０(００)１０１０にお問い合わせください。

家族のリカバリーを願って
「精神障がい者家族のピアサポート相談研修会」

1月20日（金）午後1時20分から午後4時20分まで、吉塚にて精神障がい者家族のピアサポート相談研修会を開催しました。

当日は家族や支援者職員等、41名参加。講師として、埼玉県精神障害者家族会連合会会長・みんなねっと理事　飯塚壽美様を招いて「家族のリカバリーを願って」～家族会で取り組む相談活動の意義～をテーマに相談への対応の向上を図ることを目指した研修を行いました。

更に、休憩を挟み「家族による家族講座」について、家族会の取組をあかつき会、はまゆう家族会から発表と質疑応答がありました。共感の言葉や拍手など、和やかな雰囲気で研修会が終わりました。

以下、感想文を抜粋します。

☆具体的に説明がされて分りやすかったです。本音で話し合える家族会でありたいということですが、私もそう思います。努力していきたいと思います。

☆完成された事を力まず、自然体で話された。思いが伝わりました。

☆埼玉も同様な問題を抱えてやっておられるのが解って、共感しました。

☆家族会と関わる機会が少ない為、情報が入ってきて参考になりました。外に出る一歩目は相談員。そのことを忘れず、当事者だけでなく、家族にも支援を行っていきたいです。

☆家族に障がいを持っておられる方の日常の生活について、日々の具体的な出来事、体験等をもう少し、聞きたいと思いました。

☆埼玉県の電話相談の取り組みがわかりました。参考になる部分がありました。解決へ導くのではなく、あくまで、ご本人（相談してきた方）が、次の一歩を踏み出せるように傾聴することと心がけています。

☆家族にとって一番核となると思われる力をつける！研修でした。

☆家族学習会のお話を家族会の例会で是非、話したいと思います。

第3回家族職員研修会（生活支援者スキルアップ研修）
講演テーマ：「知ってほしい障害年金」
―（精神の障害）の今とこれから―

事業所部会
さんらいず小芝　水野　孝之

平成28年度の第3回福精連家族職員研修会は、生活支援者スキルアップ研修と題して、第1部は日本福祉大学教授の青木先生をお招きしての講演がおこなわれました。

青木先生はこれまで多くの講演をおこなわれており、話や講演の進行等とてもお上手で、話に引き込まれてしまいました。日本の社会保障制度は申請主義をとっており、条件を満たしたからといって、制度の利用が開始される訳ではありません。専門職としてどういう時にどういった社会保障制度が利用できるかということは、きちんと把握しておく必要があると思います。経済的支援は生活支援の基礎となります。基礎的な収入が確保できるようになると生活の幅も広がっていく事と思います。専門職として知っているようで知らない事も多く、この研修で学べた事を、今後の支援に生かしていければと思います。

以下に感想文を抜粋します。

☆非常にわかりやすく、当事者、家族としての立場で話して貰って良かったです。

☆わかりやすく、理解できる説明で良かった。「明るく、楽しく、深く」先生のお話の仕方がよく一生懸命に聞けた！

☆とてもわかりやすく良かったです。また聞きたい！

☆優しい言葉使いでよく解った。しかし難しい。

☆とてもわかりやすいお話しとユーモアであっという間の時間でした。

☆解り易く、良い学びになりました。日常生活の暮らし方には目からウロコでした。

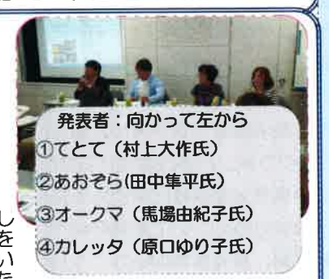

事業所部会
多機能型みらい
判田　章江

今回の研修では4つのグループホーム（てとて、あおぞら、オークマ、カレッタ）の管理者、職員の方をシンポジストに招いてお話しをいただき、コーディネーターのてとての管理者、村上氏から介護包括型、外部サービス利用型の違いの説明から具体的な支援の特徴を教えてもらいました。家賃、食事提供、行事、起床夜間支援、服薬支援、金銭管理。就労系のサービスのところで期限を提示してする支援や目標ではなく、それぞれのグループホームでその方が必要としている支援を個人のプログラムで共に行われています。障がいがあろうがなかろうが、地域生活に最重要な住まいの確保、障がいがあるためにどこで誰と住むかの選択をする機会をもつことが難しく感じられます。どこのグループホームの方もグループホームは足りてないとおっしゃっていました。急いで必要数の確保をしていかなければなりません。

以下に感想文を抜粋します。

☆今日は参考になることが多かったです。お薬の管理と服用の仕方も参考になりました。

☆グループホームの小規模家庭的支援のあり方に驚きました。

☆グループホームが何かを知る事が出来ました。個々で違いはありますが思いが一緒であることも知りました。

☆それぞれのグループホームで工夫されていることなど教えて貰い、色々な支援に役立てそうです。

作業所・事業所紹介

社会福祉法人　福岡あけぼの会
地域活動支援センター　サンサンはかた
施設長　宮本　政智

地域活動支援センターサンサンはかたは、平成23年10月に開設し、6年目に入りました。博多区吉塚の静かな住宅街の中にある一軒家のサンサンはかたは、アットホームな雰囲気の中で、利用される皆さんとゆっくりと向き合いながら、そのお手伝いをさせてもらっています。

毎月、季節に合わせた行事やカラオケ、ボウリング大会などを行ったり、曜日ごとにサークル活動を行い、日中活動の支援をしています。ウォーキングや書道、座談会などの定番の活動に加えて、昼食会や羊毛フェルトなども人気です。この他にもいろいろな活動を行っています。

サンサンはかたにはピアスタッフもおり、利用者の方の相談を受けたり、サークル活動を引っ張ったり、研修の講師などに出向いたりと活躍しています。

これからも安心して利用できる、ちょっと一息つきに行きたくなる場所として、皆さんをお待ちしています。

多機能型事業所
スマイル門司
施設長　田原恭子

事業所の前身は小規模作業所でした。移行当時の利用者の方々が「ここに来たら笑顔になれる」と『スマイル門司』と命名してくれて5年経ちました。

今回は、スマイルパン工房をご紹介します。

厳選した材料を使って、一つ一つ丁寧に作っているパンは、中学校の昼食時の販売、区役所の売店、小倉井筒屋デパートの「タウンズベーカリー」というコーナーにも納品させていただいています。毎週必ずご予約いただくお客様もできました。パンや焼き菓子の袋入れやシール貼り、材料の準備等、仕事を細分化して厨房に立つのが苦手な方にも取り組みやすいように工夫をしています。販売や配達も利用者さんが積極的に関り、責任を持って取り組んでいます。食べれば笑顔になる保証付きです。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

本日のランチ

【福祉サービス苦境解決事業】

福祉施設や在宅福祉サービス等で提供される福祉サービスに関する苦情を解決する事業です。対象者は福祉サービスの利用者やその家族の方など。

苦情についての事業所との話し合いで解決しなかったり、直接話しにくかったりする場合は、ご相談下さい。相談は無料です。

（毎週月曜～金曜　9時～17時）

問合先
福岡県運営適正化委員会事務局
（福岡県社会福祉協議会）
（092）915-3511

【日常生活自立支援事業】

認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、書類等（預貯金通帳、印鑑、年金手帳、証書など）の預かりを本人との契約で行う事業です。

相談窓口は、お住まいの市町村社会福祉協議会です。

なお、北九州市、福岡市については、それぞれの社会福祉協議会で実施しています。

問合先
福岡県社会福祉協議会
地域福祉部　生活支援課
（092）584-7411